

原村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 7,592	千円 3,740,386	千円 3,943	千円 812,350	% 21.72%	% 22.66%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

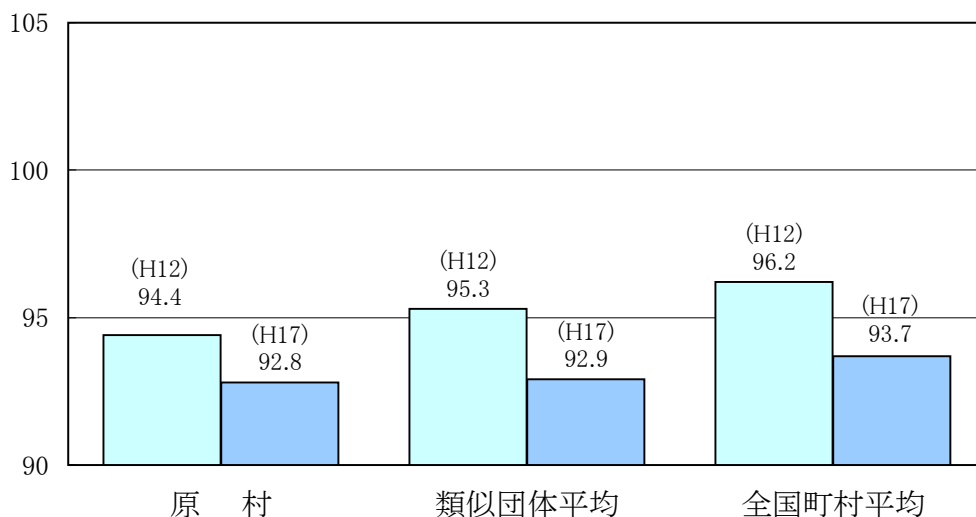
(単位:千円)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	94	372,934	37,382	147,546	557,862	5,935

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
原村	42.0 歳	327,200 円	347,325 円
			円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.8 歳	330,105 円	370,052 円
			362,692 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
原村	51.4 歳	306,000 円	315,056 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.4 歳	282,280 円	306,371 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		原村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	143,300 円	154,300 円	—	—
	中学卒	— 円	— 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

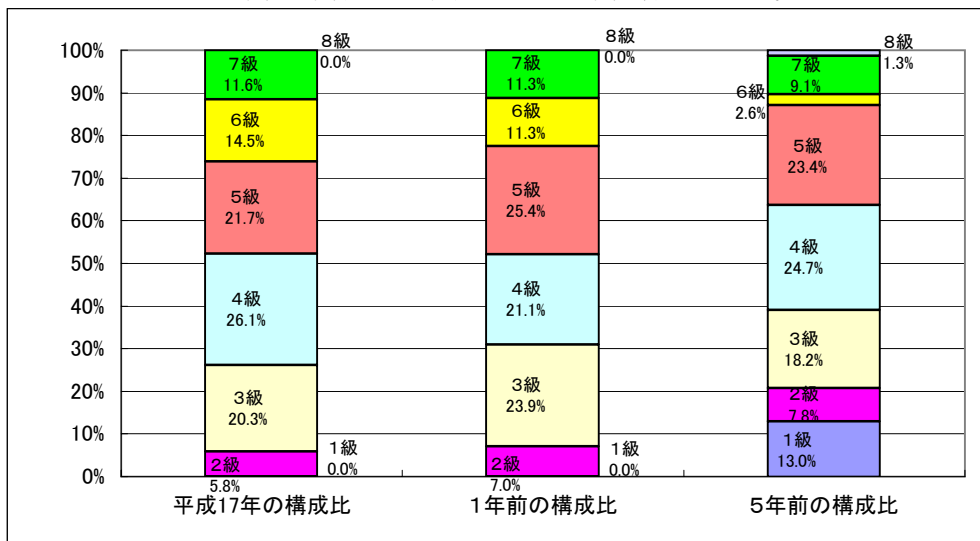
区分		経験年数7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年
一般行政職	大学卒	236,400 円	295,300 円	329,400 円
	高校卒	200,700 円	229,100 円	274,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	206,900 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補	0 人	0.00%
2 級	主事・技師	4 人	5.80%
3 級	指導主事・指導技師	14 人	20.29%
4 級	係長・主任	18 人	26.09%
5 級	主管係長・主査	15 人	21.74%
6 級	主 幹	10 人	14.49%
7 級	課 長	8 人	11.59%
8 級	参 事	0 人	0.00%
合 計		69 人	100.00%

- (注) 1 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 2 一般行政職員の職員数であり、税・福祉等の職員は含まれません。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 127
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 2
	比 率 B/A	% 1.6
16年度	職 員 数 A	人 130
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 21
	比 率 B/A	% 16.2

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

原 村			国		
1人当たり平均支給額(16年度) 1,480 千円			—		
(16年度支給割合)			(16年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期 1.4 月分	0.7 月分		6月期 1.4 月分	0.7 月分	
12月期 1.6 月分	0.7 月分		12月期 1.6 月分	0.7 月分	
計 3.0 月分	1.4 月分		計 3.0 月分	1.4 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

原 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 2~3号俸)					
1人当たり平均支給額 13,230 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在) ※ 原村での支給はありません。

支給実績(16年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

普通会計

支給実績(16年度決算)		136,500 円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		22,750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		6.0 %	
手当の種類(手当数)	税務手当・危険手当(運転手当)・感染症等防疫作業 手当・行路死取扱手当・危険手当・医療業務手当・ 往診手当・調整手当・研究手当 全8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務担当職員	村税賦課・徴収業務	月額1,500円
運転手当	公用車の運転手	運転業務	月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	11,825 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	118 千円
支給実績(15年度決算)	18,303 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	189 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在) (除く派遣職員)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,500円 配偶者のいない扶養親族 1人目 11,000円 扶養親族でない配偶者のある扶養親族1人目 6,500円 配偶者以外の扶養親族 2人まで1人につき 6,000円 その他の者 5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度終わりまでの子	同		9,722 千円	206,840 円
住居手当	借家 家賃に応じて 上限 27,000円 持家 所有する自宅に居住し、 新築・購入5年まで 2,500円	同		4,042 千円	218,486 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額が55,000円以下 の場合、運賃相当額 自動車使用者 通勤距離に 応じて支給 1km未満 不支給 1～4km 2,700円 以降1km 増すごとに 500円 上限 24,000円	異	国の制度より 細分化し ている	2,957 千円	38,406 円
管理職手当	課長職に給料月額6%を 支給 (時間外手当なし)			2,767 千円	307,478 円
休日勤務手当	管理職職員が休日等に出 勤 勤務1回につき 6,000円			0 千円	0 円
宿日直手当	日直手当 4,200円 宿直手当 4,200円	同		2,045 千円	19,116 円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主 17,800円 その他の世帯主 10,200円 その他の職員	同		5,980 千円	55,890 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	村 長	703,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	588,000	円	800,000	円/	563,500	円
	教 育 長	516,000	円	650,000	円/	476,900	円
報酬	議 長	259,000	円	—	円/	—	円
	副 議 長	201,000	円	364,000	円/	230,000	円
	議 員	183,000	円	285,000	円/	182,000	円
期末手当	村 長	(16年度支給割合)					
	助 役	給料月額×1.15×1.25×1.60月(6月期)					
	教 育 長	給料月額×1.15×1.25×1.70月(12月期)					
退職手当	議 長	(16年度支給割合)					
	副 議 長	(給料月額×1.15×1.25×1.60月)－50,000円 (6月期)					
	議 員	(給料月額×1.15×1.25×1.70月)－50,000円 (12月期)					
退職手当	村 長 助 役 教 育 長	(算定方式)		(支給時期)		(備 考)	
		給料月額(703,000円)	>在職月数×0.44			任期毎	
		給料月額(588,000円)	>在職月数×0.26			任期毎	
		給料月額(516,000円)	>在職月数×0.19			任期毎	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

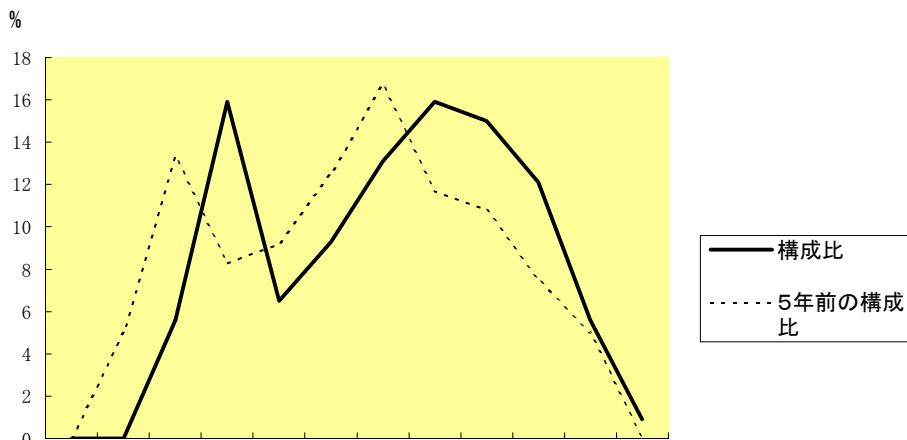
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
福祉関係 を除く一般 行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	21	20	1	村づくり戦略推進室+1
	税 務	5	6	-1	税務係-1
	農 林	9	10	-1	農政・農業委員会次長兼務-1
	商 工	2	2	0	
	土 木	6	7	-1	管理係長-1
	小 計	45	47	-2	
福祉関係	民 生	24	24	0	
	衛 生	6	6	0	
	小 計	30	30	0	
一般行政計		75	77	-2	
特別 行政	教 育	18	19	-1	生涯学習係-1
	小 計	18	19	-1	
公営 企業等	病 院	5	5	0	
	水 道	3	3	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	5	5	0	
	小 計	15	15	0	
合 計		108	111	-3	
		[124]	[124]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数に教育長を含めた数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	6人	17人	7人	10人	14人	17人	16人	13人	6人	1人	107人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標率

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年	平成29年	15年間で20%程度の削減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

派遣職員を除く職員数を平成16年度111人から平成22年の数値目標を98人

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分 部門	15年 計画前年	16年(実績)	17年(実績)	18年	19年	20年	21年
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
一般行政	減員	3	5	2	4	3	8
	増員	0	2	2	1	2	1
	差引	-3	-3	0	-3	-1	-7
	職員数	113	110	107	107	104	103

22年 7年目	23年 8年目	24年 9年目	25年 10年目	26年 11年目	27年 12年目	28年 13年目	29年 14年目	16年～29年 計
2	0	5	5	1	4	6	3	51
4	1	0	2	2	0	2	3	22
2	1	-5	-3	1	-4	-4	0	29
98	99	94	91	92	88	84	84	84

(注) 1 計画期間は、16年～29年の14年間である。